

※無断転載不可

出版ヒストリー



司法書士法人ABC
(大阪市)
椎葉基史代表(41)

「借金や売れない資産の相続放棄の実態を多くの人に知ってほしかった」。こう話す司法書士法人ABC(大阪市)の椎葉基史代表は個人事務所を立ち上げた2008年からの累計で約730件、負債相続の相談を受けてきた。

「借金や売れない資

身内が亡くなつてからでは遅い 「相続放棄」が分かる本



負債相続についての知識を広めたい
言で言つても、詳細をた。
なんだが全く分からなかつた。「相続放棄と一
てほしいと本書を書いてほしくて」と本書を書いた。

ポプラ社 1400円(税別)

本書では、全てを引き継ぐ「単純承認」、全てを放棄する「相続放

棄」、プラスの資産の範囲で相続する「限定承認」、代表)

さらに相続放棄をしてもなお残る「管理義務」について説明。事例をもとに、さまざまに債務整理を多く手掛けっていた。そんな中で負債相続の相談が舞い込んできた。専門家も少ない。深刻さを増している負債相続問題に悩まされることは、借地上にある建物の放棄相談だとう。建物の老朽化が進み、リフォームにもコストがかかる。相続放棄し土地オーナーに土地を返却するにしても管理義務の問題もあり単純ではない。「債務や『負動産』を抱えている人に読んでもらいたい」(椎葉